

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立中和田南小学校
校長 山崎 薫

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）分散登校による少人数での短時間授業
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）学級での半日程度の短時間授業
※ この期間、給食は実施しません。また特設クラブ等も実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

- 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を複数のグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は半日程度を上限とします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

裏面に続きます

☆6月1日(月)は学年によって登下校の時刻が変わります。

6/1(月)	前半 8:10~	1 3 5 年・345 組
	後半 10:10~	2 4 6 年

・登下校は各自で行います。(登校班は第二期 6/15(月)から)
1.3.5 年は 8:10 以降、246 年は 10:30 以降に学校に着くように家を出させてください。

6/1(月)の時程	1.3.5 年 345 組	2.4.6 年	6/1(月)の持ち物
登校	8:10~	10:10~	○筆記用具 ○上履き ○これまでに出了された課題○ 児童票等の提出物(連絡封筒に入れて)
テレビ朝会	8:25~8:35	10:25~10:35	・1年 児童票 ・2-6年 児童票、保健調査票、眼科保健調査票、あゆみフォルダ ※2日(火)以降については各クラスで確認。
Home Room	8:35~9:20	10:35~11:20	
帰りの会	9:20~9:30	11:20~11:30	

☆6月2日(火)以降は、一学級を2グループに分けて、午前中、前半・後半で登校します。

2日(火)~5日(金)	①の時間帯	Aグループ
	②の時間帯	Bグループ
8日(月)~12日(金)	①の時間帯	Bグループ
	②の時間帯	Aグループ

・ABのグループ分けについては6/1(月)に各クラスで伝えます。兄弟は同じグループにしています。
・登下校は各自で行います。①は8:10以降②は10:30以降に学校に着くように家を出させてください。

6/2(火)以降の時程	①の時間帯	②の時間帯	【備考】
登校	8:10~	10:30~	☆5年生は、稲作活動を行うので 3日(水)【代かき】10日(水)【田植え】の 二日間は全員が①の時間帯に登校。代かき、 田植えに行く。帰校後下校となる。 (11:00頃下校予定)詳細は後日学年より連絡。 ☆この期間の毎日の持ち物や宿題、時間割につき ましましては6/1(月)に各学年からお便りが配付さ れます
健康観察・朝の会	8:25~8:30	10:45~10:50	
1時間目	8:30~9:00	10:50~11:20	
2時間目	9:00~9:30	11:20~11:50	
3時間目	9:30~10:00	11:50~12:20	
帰りの会	10:00~10:10	12:20~12:30	
下校	10:10	12:30	

3 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。(健康観察表は6/1(月)に配付と共に学校WEBページに掲載します。)

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

4 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期、第二期は1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、放課後キッズクラブ(利用区分2)の児童に対して「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。放課後キッズクラブ(利用区分2)や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にはご相談ください。
- 7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、改めてお知らせします。